

生産にともなう事物への働きかけと人への働きかけは、同時一体的であること、労働者もその労働の対象者も同時一体的な空間、時間において相互作用しあうことが特長で、その労働は活動そのものであり、すなわち、労働の成果において物的形態をとらない無形労働であること。労働目的は向かい合う人格の生存権、発達保障にある労働であること。これらをわたしは対人格労働と表現した。以上の三分類にそって、労働目的を中心に、労働過程の全体像を究明していった。結果において、介護労働の普遍的特性を次の点から規定している。わたしは、介護労働は直接、人格に働きかけるという意味で対人格労働と規定した。言い換えると、介護労働は人格を規定する生活問題を対象とする。しかし、介護労働において問われる生活問題は生活問題一般ではない。ここから、第1の労働特性が出てくる。その生活問題は、労働主体として人間に固有な文化や生涯発達を追求する発達権の不平等にもとづく生活問題であり、その根底となる生存権の不平等による生活問題である。

この全人格的発達にかかわる矛盾がより集約された生活問題と介護労働は、‘直接的’に向き合うのである。この点を労働目的から述べれば、大きく次のように整理しうる。

すなわち、家事労働による生存、生活文化、家族の人格発達等の機能の脆弱化に際して、そうした人々の生活史、生活過程を総合的にとらえ、1つは、本来あった生活様式、生活文化を復元していくことであり、2つは、発達形成にとって獲得されるべき生活過程を個別的・集団的に創造していくことであり、3つは、それらの実践を要介護者が主体的に、自らの人格形成へと取り込んでいくことを総合的に援助していくことである。これらは、介護労働者と要介護者双方が相互発達していく過程であり、それは介護労働者の働きがいでもあった。次に、介護労働の専門職形成過程を究明していくために、イギリス、アメリカを中心にソーシャルワークの専門職化と変容を究明し、次の点を明らかにした。

第1に、資本主義の下で救貧事業から、専門職へと分化していく過程である。一般的に、対人サービスが公的な専門の有給職として社会的に確立する時期は資本主義段階と言われている。しかし、その段階は産業資本主義ではなく、生産と資本の集積とそれによる労働の社会化が進む資本主義の重化学工業段階である。第2に、これまで、社会福祉の対象は貧困層という特定の階層から、問題別対象階層(老人・児童・障害者・母子)へと分化し、普遍化していくと考えられてきたが、ソーシャルワークの対象が専門職へと分化、普遍化して過程はそれぞれ異なる。未来の労働力であり、兵力である児童と関連して司法関連の専門職が先行し、医療、精神が続く。しかし、施設や貧困層に関わるソーシャルワークは政策主体において専門職として評価されることはない。第3に、国家独占資本主義段階のケースマネジメントが対人援助という労働内容を変容させたことは指摘されているが、わたしはアメリカとイギリスの比較の上にケースマネジメントの実体とそのソーシャルワークの本質からの乖離を究明した。第4に、その分析から、わたしは日本における介護保険制度の本質をマネジドケアの視点から究明し、介護労働の歴史的規定を行った。すなわち、介護保険制度によって介護労働は次の労働対象 - 慢性疾患をかかえた高齢者、精神的・知的・身体的を問わず高齢障害者 - へのソーシャルワークを次のような介護福祉士という賃労働に転化させていったことである。すなわち、所得や住宅や家族などの社会関係、

生活問題から切り離した抽象的な身体機能への介助を、保険料・利用料を条件とした契約にもとづきサービスを提供する介護福祉士という賃労働への転化である。転化とはソーシャルワークという実体からの政策的分離、社会福祉労働からの分離を意味する。

最後に、科学としての介護労働めざして、介護の本質とその発展過程を体系化した内容として介護過程を位置づけ、その構成要素となる基本視点を9項目抽出し、介護過程論を展開した。

【論文審査の結果の要旨】

申請論文(以下本論文)は、標題のテーマを創造的に究明しようとしたものである。構成は、序において本論文の研究課題を明示し、第一部において、介護の実体を介護労働に求めて介護労働の本質を論究し、第2部において専門職として介護職が形成・展開される歴史過程を論じ、第3部において、日本における介護職の形成と介護保険制度による介護の展開過程を介護福祉士とホームヘルパーの実践の実態に即して明らかにする、大部の研究論文である。本論文は、関連するあまたの先行研究を参照しつつ本題を詳細に研究することによって独創的な知見を数多く提示した。中でも、介護労働の本質を対人格労働と規定し、介護者と被介護者の社会的共同によって被介護者の損傷した生存権と人格権の回復を担保するだけでなく、介護者の専門的および人格的能力をも発達させる、発達保障的な人間的な労働であることを体系的に論究している点で、独創的である。本論文はまた、介護専門職の成立過程を歴史的に考察し、大方が看護労働からの分化とする多数説を歴史的根拠をも示して批判し、むしろ損傷する家事労働を援助する中から分化・専門化する過程として解明している。なお、専門職としての介護職の成立が重化学工業化した独占資本主義段階の産物として論じている点も独創的な知見である。本論文はまた、現代の介護保険制度を含めて、社会福祉における金銭給付とサービス給付の分離と結合の仕組みの形成の中で、介護労働のソーシャルワークからの分化・低賃金細切れ単純労働化の矛盾(いわば介護労働過程の基本矛盾)を明らかにし、日本の介護保険による介護過程が「市場原理主義のアメリカ医療」におけるケアマネジメント＝マネジドケア方式の導入であることを明らかにしている。これらも独創的な知見である。

なお、本論文等を題材として最終試験を行った。

以上により、論文審査および最終試験の結果に基づき、審査委員会において慎重に審査した結果、本論文が博士(保健福祉学)の学位に十分値するものであると判断した。

【学力の確認の結果の要旨】

口頭試問により、申請論文の中で紹介し詳論しているチャールズ・ブースの英文研究書に関する理解の点検等により、英文使用能力を含めて、博士として自立して研究する学識と能力が十分あることが確認された。